

運営協議会移行後の支援員等の報酬について

		正規支援員	非正規支援員	補助員
勤務時間	平日（授業日）	10：30～17：30	13：30～19：00	13：30～19：00
	平日（長期休暇）	10：00～17：30	8：00～19：00	8：00～19：00
	土曜日	なし	8：00～19：00	8：00～19：00
基本給 ※運営協議会の移行時に限り、現在所属する放課後児童クラブの経験年数を昇給に反映する。		151,000円／月 1・3・8月は163,000円／月	1,000円／時間	900円／時間
昇給	有無	あり	あり	あり
	金額	1,000円／月	10円／時間	10円／時間
	上限	10,000円／月 （昇給は11年目まで）	100円／時間 （昇給は11年目まで）	100円／月 （昇給は11年目まで）
賞与（ボーナス）	回数	年2回支給	なし	なし
	金額	（基本給+役職手当）／回	—	—
役職手当	主任（運営協議会に関わる場合に限る。）	3,000円／月	なし	なし
	会計	3,000円／月	50円／時間	なし
時間外勤務手当		労働基準法のとおり	労働基準法のとおり	労働基準法のとおり
通勤手当		1ヶ月上限10,000円として 距離数に応じて支給	1ヶ月上限10,000円として 距離数に応じて支給	1ヶ月上限10,000円として 距離数に応じて支給
有給休暇		労働基準法のとおり	労働基準法のとおり	労働基準法のとおり
定年		新規採用者に限り65歳まで	なし	なし
社会保険への加入		あり	原則なし	原則なし

給料モデル

- ① 本市のクラブでの勤務経験がなく、支援員資格を持ち勤務する場合
時給1,000円

- ② 本市のクラブで勤務しており、支援員資格を持ち、勤務が5年目となる場合
 - 1.現在の時給が900円の場合
運営協議会移行後、時給1,000円

 - 2.現在の時給が1,020円の場合
運営協議会移行後、時給1,040円

 - 3.現在の時給が1,100円の場合
運営協議会移行後、時給1,040円